

現場説明要項

業務名称 遠賀町児童家庭相談システム導入業務

1. 業務期間 指名競争入札通知書による。
2. 質疑応答

質 疑 令和8年9月16日 (水) 10:00 まで

・質疑(社印捺印のこと)をファックスで(※質疑事項のない業者も)提出してください。

応 答 令和8年9月16日 (水) 15:00 から

・ファックスで回答いたします。(全社質疑のない場合は、回答いたしません。)

受付窓口 遠 賀 町 役 場 庶務財政課 担当: 豊岡

TEL: 093-293-1300

FAX: 093-293-0806

E-mail: kanzai@town.onga.lg.jp

※質疑書原本は、入札日に提出すること。

※質疑書には、貴社のFAX番号とメールアドレスを記入のこと。

3. 実施計画 事業実施前に、実施計画について、発注者・受注者にて十分協議を行うこと。納入までのスケジュールを作成し、発注者の承諾を得ること。
4. 諸官庁への手続き 手続きが必要なことは、請負者が責任をもって行うこと。
5. 入札参加資格者 入札に参加するものは、地方自治法施行令第167条の4の資格条件を満たすものとする。
6. その他注意事項 その他質疑のある場合は、係員と協議の上その指示に従うこと。